

農林水産分野の国際協力の推進

開発途上国の飢餓・貧困の解消及び持続可能な農林水産業の発展を推進するとともに、国際農業交渉等における我が国主張の理解を促進。

5, 479 (5, 479) 百万円

1 ポイント

開発途上国の飢餓・貧困や地球的規模の環境問題の解決に資するため、資源管理に関する基準・指標づくりや技術指導等により農林水産業の持続的な発展を推進するとともに、国際農業交渉等における我が国主張の理解を促進するため、意見交換会の開催や食品安全に関する支援等を実施。

2 事業内容

(1) 地球的規模の問題に対する食料・農業・農村分野の貢献策に関する

基礎調査

64 (0) 百万円

極度の貧困や飢餓などの人道的問題や地球的規模の環境問題等に対する食料・農業・農村分野の協力方針を策定するための調査を実施。

(2) アジア水田・水環境システム分析評価調査

64 (0) 百万円

アジアモンスーン地域における持続可能な農業農村開発に資するため、水田農業の多面的な役割を活かした政策提案や水利用モデル計画を策定。

(3) アジア持続可能な森林経営モニタリング・評価・報告強化事業

62 (0) 百万円

開発途上国の森林減少・劣化に対処するため、共通の基準・指標による持続可能な森林経営をモニタリング・評価・報告する各国の取組を支援。

(4) 国際資源環境対策事業のうち混獲等対策協力事業

32 (0) 百万円

近年、問題視されている海亀混獲問題等に対応するため、途上国に対する技術指導等を行い、持続的な漁業の操業を支援。

(5) 日アセアン地域技術交流事業

33 (0) 百万円

アセアン地域各国の農業政策担当者と国際農業交渉等に関する意見交換等を行い、我が国農業政策への理解を促進するとともに、協力ニーズを把握。

(6) アジアにおける食品安全・動植物検疫関連支援事業

149 (0) 百万円

アジア地域において、動植物検疫及び食品の安全性に関する能力向上を図るため、ワークショップの開催、専門家の派遣等を実施。

[担当(窓口)課：大臣官房国際部国際協力課(03-3591-4918(直))]